

1 商業

【商工振興課】

1 本市商業の概要

本市の商業は、江戸時代には成田街道最大の宿場町として栄えた歴史があり、海老川を挟み、東側では5の日、西側では9の日に市が開かれる等、昔から商いが盛んな土地柄である。

昭和35年の埋立地の造成や郊外地の開発により人口が流入し、東武百貨店船橋店（船橋駅北口）、ららぽーとTOKYO-BAY、vivid南船橋、IKEA Tokyo-Bay（南船橋駅）、イオンモール船橋（新船橋駅）など次々と大型商業施設が進出した。

鉄道網の発達や東関東自動車道、京葉道路、東京外かく環状道路等、道路網の整備とあいまって、市内外から多くの人々がショッピングに訪れている。

現在の市内の商業環境をみると、地域の生活需要を支える商店街は、市内53カ所に点在しており、船橋駅周辺や津田沼駅周辺、北習志野駅周辺など、地域に密着した活動をしている。

中小小売事業者は本市経済において重要な役割を果たしているが、消費者ニーズの個性化・多様化が進むとともに、経営者の高齢化や後継者不足といった問題も抱えるなど、取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

本市を含め、わが国が持続的な経済成長を実現するためには、高齢化、財政再建という長期的な課題への対応が必要不可欠となっている。

こうしたことを背景に、「おもてなしで人を惹きつける魅力あふれる商都」を商業戦略の目標とした船橋市商工業戦略プランを平成27年11月に策定した。令和4年3月には、社会経済情勢の変化や施策・事業の進行状況を踏まえつつ、第3次船橋市総合計画とも整合を図るために見直しを行い、後期戦略を策定した。

後期戦略では、「新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、これからの時代を見据えた経済施策を推進する」ことを基本方針とし、「新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための経済施策」と「これからの時代を見据えた経済施策」を重点取組事業として設定している。

2 統計

(1) 商業の推移（金額単位：百万円）

区分		年				
		H19	H24	H26	H28	R3
商店数（店）	卸売業	773	653	622	654	609
	小売業	3,055	2,229	2,224	2,394	2,175
	計	3,828	2,882	2,846	3,048	2,784
従業者数（人）	卸売業	7,389	5,013	5,387	5,492	5,936
	小売業	29,517	22,373	23,354	26,749	27,188
	計	36,906	27,386	28,741	32,241	33,124
商品販売額	卸売業	599,681	471,515	553,603	587,961	594,576
	小売業	561,402	452,751	479,817	575,042	560,586
	計	1,161,083	924,267	1,033,419	1,163,003	1,155,162

資料：19年、26年は「商業統計調査」、24年、28年、3年は「経済センサス活動調査」

経済部

(2) 商業の状況（金額単位：百万円）

商業分類		区分	商店数（店）	従業者数（人）	販売額
卸売業			609	5,936	594,576
小売	各種商品		12	1,440	59,226
	織物・衣服・身の回り品		401	2,729	42,734
	飲食料品		624	11,285	164,723
	機械器具		263	2,360	96,852
	その他		790	8,085	149,719
	無店舗		85	1,289	47,332
小売計			2,175	27,188	560,586

資料：3年「経済センサス活動調査」

3 商業の振興

本市の商業は、昭和 35 年以降の大規模団地の進出等による人口の増加とともに発展を遂げ、団地周辺には新興商店街が、主要駅周辺には、古くから形成された商店街や大型商業施設が、また幹線道路沿いには大型専門店が立地し、県北西部の一大商圈を形成している。

しかしながら、近年の社会環境や消費者ニーズの変化など、商業を取り巻く環境は大変厳しく、特に商店街およびその構成員である個店にあっては変化の時代に即した経営・活動戦略が求められている。

(1) 社会環境の変化に即した経営・活動支援

少子高齢化、情報化、環境への配慮など社会・消費者ニーズの変化に即した経営・活動支援（空き店舗活用、地域団体との連携、電子商取引（EC）導入支援など）に重点を置き、商工会議所・商業団体との連携を図りながら支援事業を展開している。

(2) 商店街の環境整備

昭和 46 年以降、消費者の利便と町の美観向上の見地から、商店会が設置する街路灯、アーケード等の共同施設に対する補助金と街路灯に係る維持管理に対する助成を行っている。

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6
街路灯維持管理補助 (うち電気料・電球代)		44 商店会	44 商店会	41 商店会	40 商店会	41 商店会
		8,230,000 円 (7,894,000 円)	10,099,000 円 (9,799,000 円)	11,171,085 円 (11,171,085 円)	8,106,000 円 (8,106,000 円)	7,596,000 円 (7,596,000 円)
街路灯等の設置等補助		5 商店会	7 商店会	14 商店会	7 商店会	5 商店会
		5,851,000 円	9,131,000 円	14,206,169 円	4,544,000 円	5,079,000 千円

(3) 経済団体への支援業界の窓口として船橋商工会議所および船橋市商店会連合会に事業費の一部を補助、その活動の円滑化と事業の拡充、発展を図っている。

4 大型店出店状況

区分	店舗数	売場面積
1,000 m ² 以上	70 店舗	556,952 m ²

(令和 6 年 12 月末日 千葉県「大規模小売店舗名簿」)

5 ふるさと納税推進事業

ふるさと納税の寄附者（市内在住者を除く）に対し、市の産品を返礼品として贈呈し、ふるさと納税の推進を図るとともに、船橋市の魅力を発信している。

寄附実績

区分 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
件数	33,621 件	45,537 件	45,391 件	43,103 件	54,636 件
金額	555,417 千円	962,015 千円	1,207,277 千円	741,496 千円	942,580 千円

2 観光

【商工振興課】

1 ふなばし市民まつり

「さまざまな産業がいきているまち・ふなばし」で、学び、働き、暮らす人たちが力を合わせ、みんなで「まつり」を作り上げ、参加することにより、「活気とにぎわいのあふれるふるさと・ふなばし」を実現することを目的として、ふなばし市民まつり（めいど・いん・ふなばし、ジョイ&ショッピングフェア、ふれあいまつり）を開催している。

2 ふなばし朝市

地産地消の推進、生産者と消費者の交流の場の創出および地域の活性化を目的として、平成 23 年度より「ふなばし朝市」を開催している。

3 船橋市観光PRドラマ「船橋市役所 特案係」

本市への観光客誘致のため、市内観光スポットをストーリー仕立てで紹介する観光PRドラマを、YouTubeで公開している。

4 ロケ支援と観光振興

ドラマや映画の撮影などを積極的に支援することに加え、撮影実績のある市内ロケ地の周知を図り、ロケ支援と観光振興を一体的に推進する。

5 市内情報誌

市外からの誘客やマイクロツーリズムを推進するほか、市内の隠れた魅力を PR するため、観光情報フリーマガジン「船橋さんぽ Produced by OZmagazine」を作成した。また、外国人に船橋市を紹介するためのコミュニケーションツールとして外国人向けのリーフレットや観光マップを作成し、認知の拡大を図っている。

3 消費生活

【消費生活センター】

1 消費者行政の概要

本市の消費者行政は、消費者基本法及び消費者安全法に基づき、消費者啓発事業及び消費者擁護の立場から消費者被害の未然防止、苦情・相談処理体制の充実などを積極的に進めるとともに計量の適正化のための事業や消費生活の安定及び向上に努めている。

2 消費生活センター

昭和 49 年 4 月、県の消費者センターに対する地区センターとして「地区生活コーナー」を開設して以来、昭和 52 年 10 月 7 日「船橋市生活センター」として内容拡充、発展させ、昭和 58 年 4 月からは「船橋市消費生活センター」と名称を改め、消費生活相談業務の拡充を図り、消費者行政を推進している。

消費生活センターでは、「消費生活相談」のほか、「まちづくり出前講座」など、消費者が自主性をもって、健全で合理的な消費生活を営むことができるよう、各種啓発事業を行っている。

- 開館日 月～金曜日、第 2・第 4 土曜日
- 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
- 相談受付 午前 9 時～午後 4 時
- 休館日 日曜日・祝日、第 1・第 3・第 5 土曜日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- 場所 JR 船橋駅南口フェイスペイン 5 階
- 消費生活相談員 10 人

3 消費生活モニター

消費生活に関する情報および消費者の意向を把握し、市民生活の安定と向上を図るため昭和 43 年度から消費生活モニターを設置している。モニター事業の仕事内容としては、アンケート、研修会等がある。

4 消費者教育

生き活き展（いきいきフェア）の開催、消費者講座の実施、消費者団体の育成、出前講座の実施、「くらしの情報ふなばし」などの啓発資料の発行等により、消費者意識の向上に努めている。

5 船橋市消費者安全確保地域協議会

全ての市民を対象に、消費者被害の未然防止・早期発見及び拡大防止等、消費者安全の確保のための取り組みを効率的かつ円滑に行うため、平成 28 年 10 月 1 日に設立。

主な事業内容は、取組方針や施策についての協議、また、協議会を構成する団体等により消費者見守りネットワークを組織し、地域での見守りや問題解決、関係部署との連携を具体的に行っている。

6 計量

適正な計量の実施により消費者の利益を擁護するため、昭和 43 年 7 月に計量特定市として国の指定を受け、計量器の定期検査をはじめ、食料品の量目立入検査、燃料油メーターの立入検査等の実施、さらに啓発事業として、体温計やヘルスメーターなどの家庭用計量器の精度確認、消費生活モニターの研修事業の実施など、計量に関する意識の高揚を図っている。

○事業実績

事業区分		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計量器 定期検査	指定期検査機関による検査		1,791台	1,494台	1,801台
	代検査		455台	513台	434台
立入検査	商品量目		2,002個(35社)	1,217個(27社)	1,877個(36社)
	燃料油メーター		141台(15社)	157台(14社)	207台(16社)
	ガスメーター		42台(1社)	251台(1社)	1,750台(1社)
	液化石油ガスメーター		—	—	13台(4社)
啓発事業	消費者モニター計量研修会		1回	1回	1回
	家庭用計量器精度確認		1,671台(7日間)	1,566台(7日間)	1,783台(7日間)
	市民まつり計量PRキャンペーン		—	1日間	1日間
	生き生き展各種展示		31日間	31日間	28日間
	農水産祭計量PRキャンペーン		—	1日間	1日間

7 製品安全4法及び家庭用品品質表示法に基づく立入検査

「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「家庭用品品質表示法」に基づき、消費者が日常使用する製品の安全性や適正な品質表示の確保を目的とし、立入検査を実施している。

法律名	立入店舗件数	違反店舗件数	検査品目数	適正表示件数	違反表示件数
消費生活用製品安全法	10	0	4	35	0
電気用品安全法	10	0	5	81	0
ガス事業法	10	0	1	11	0
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	10	0	1	13	0
家庭用品品質表示法	10	0	8	171	0

4 工業

【商工振興課】

1 本市工業の概要

本市の工業は、昭和30年代に入り、日本経済の高度成長を背景に、また首都東京に近接しているという地理的特性を活かし、内陸部の工業系用途の指定や臨海部の埋立てによる工業用地の造成を行い、積極的な企業誘致を図り、今日の工業基盤が築かれた。

その後、千葉県企業庁が埋立て造成した京葉港地区に、大型の食品工業団地（京葉食品コンビナート）や船橋冷蔵庫団地、また集団化移転による市内事業所が進出し、順調な発展を遂げてきた。しかしながら、臨海部は既に工業地域としては、成熟してきており大型工業団地の受け皿としての余地はなくなってきている。

船橋市北部地区に高付加価値型の都市型産業や成長産業の新規立地を図るため、地区の特性を活かした環境保全型の工業団地（船橋ハイテクパーク・49ha）が民間開発により造成された。平成19年に（独）中小企業基盤整備機構が整備したベンチャープラザ船橋において企業育成を図っている。令和4年4月1日より、企業の再投資を促進するとともに、雇用機会の拡大を促進し、市の経済活性化を図るための再投資企業促進事業補助をおこなっている。

経済部

また平成 27 年 11 月には、「創造と連携で未来を切り拓くものづくり」を工業戦略の目標とした「船橋市商工業戦略プラン」を策定し、各種施策を推進している。令和 4 年 3 月には、社会経済情勢の変化や施策・事業の進行状況を踏まえ見直しを行い、後期戦略を策定した。

2 各種統計

(1) 年次別工業の状況

年	区分	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)
	H30	258	15,073	6,824
	R1	266	14,291	6,779
	R2	260	15,157	6,963
	R3	357	15,228	7,354
	R4	359	15,730	7,925

(注) 従業者 4 人以上の事業所の数値 (資料: 経済センサス活動調査[製造業]、工業統計調査および経済構造実態調査) ※工業統計調査の廃止に伴い、令和 3 年以降の数値は経済構造実態調査より引用。これにより調査対象が従前の「従業者 4 人以上の事業所」から「従業者 1 人以上の事業所」に変更された。

(2) 産業別工業の状況 (年次: 令和 4 年)

産業中分類	事業所数			従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
	合計	内従業者 30~299 人	内従業者 300 人以上		
総数	359	94	11	15,730	79,245,825
食料品	59	32	8	7,329	31,096,925
飲料・たばこ	9	5	-	459	12,445,099
繊維	11	-	-	79	85,130
木材・木製品	5	-	-	48	112,812
家具・装備品	6	-	-	41	83,657
パルプ・紙	3	2	-	177	815,081
印刷	25	5	1	1,260	4,820,992
化学	9	3	-	241	1,650,628
石油・石炭	6	1	-	93	803,449
プラスチック	10	-	1	393	1,012,036
ゴム	9	4	-	476	1,731,700
なめし革	6	1	-	114	93,052
窯業・土石	7	1	-	137	613,802
鉄鋼	15	7	1	1,142	12,436,590
非鉄	4	1	-	83	350,263
金属製品	57	15	-	1,674	4,993,628
はん用機械	16	3	-	360	913,527
生産用機械	40	8	-	924	3,874,515
業務用機械	13	1	-	141	259,954
電子・デバイス	2	1	-	43	X
電気機械	14	1	-	151	162,568
情報通信機械	2	-	-	6	X
輸送用機械	9	1	-	133	286,456
その他製造業	22	2	-	226	516,577

(注) 事業所の数値 (資料: 2023 年経済構造実態調査)

3 市内の工業地区

(1) 南習志野工業地区

○地区面積 69ha

当地区は、JR 総武本線津田沼駅から北東に約 3.5 kmの地点に位置し、県道千葉・鎌ヶ谷・松戸線に接し、さらに同路線が成田街道、京葉道路に連絡している。

通勤関係は、津田沼駅からバスで約 10 分の所要時間内にあり、また京成本線大久保駅、実初駅の利用も可能である。

(2) 北船橋工業地区

○地区面積 31ha

当地区は、JR 総武本線西船橋駅から北へ約 3.5 kmの地点に位置し、県道市川・印西線に沿った地区であり、周辺は農地および住宅地である。

通勤関係は、西船橋駅からバスで約 10 分の所要時間内にあり、また東武アーバンパークライン（東武野田線）馬込沢駅、JR 武蔵野線船橋法典駅の利用も可能である。

(3) 山手工業地区

○地区面積 50ha

当地区は、JR 総武本線船橋駅から北に約 1 kmの地点に位置し、県道船橋・松戸線に接して、さらに同路線が市道印内線に交わっている。

通勤関係は、東武アーバンパークライン（東武野田線）新船橋駅から徒歩 2 分、東葉高速線東海神駅から 5 分の所要時間内にある。

(4) 臨海工業地区

○地区面積 277ha

当地区は、JR 総武本線船橋駅から南へ約 1.5 kmの地点に位置し、京葉道路・東京湾岸道路に沿った地区であり、平成 25 年 9 月には、東関東自動車道谷津船橋 I C が開通し、また京葉港を抱え、交通に大変めぐまれた立地条件を具備している。

通勤関係は、船橋駅からバスで約 10 分の所要時間内にあり、また JR 京葉線南船橋駅および二俣新町駅の利用も可能である。

(5) 北部工業地区（船橋ハイテクパーク）

○地区面積 49ha

当地区は、船橋中心部から北東方向へ約 15 kmの地点に位置し、国道 16 号線に近接し、さらに同路線が東関東自動車道千葉北 I C や常磐自動車道柏 I C に連絡するなど交通にめぐまれた地区である。

通勤関係は、北総線小室駅からバスで約 10 分、京成松戸線三咲駅から約 20 分の所要時間内にある。

5 中小企業振興対策

【商工振興課】

現在、国内景気は、米国の関税政策により世界各国で貿易摩擦の懸念が高まっているなかで、円安による物価高、人手不足を背景とした人件費の高騰、金利上昇の課題を抱えている。また、市内中小企業においても、物価高にともなう仕入単価上昇の再加速や、不十分な価格転嫁などにより、企業収益に対しマイナスの影響を受けている。

このため本市では、経済状況の変化に対応した制度融資を設けることで中小企業の資金繰り安定化を図り、併せて利子・保証料補給制度や雇用に関する各種奨励金制度を実施し、企業の負担軽減を図っている。

経済部

1 船橋市中小企業融資制度

(1) 小口零細企業資金

この資金は、市内小規模企業者が必要とする小口の運転および設備資金を融資することによって、事業の円滑化を図るものである。

○融資限度額 2,000 万円 返済期間 7 年以内

○融資実績 (単位：千円)

年度 \ 区分	融資件数	融資金額
R3	24	103,100
R4	55	304,450
R5	43	200,840
R6	31	191,800

(2) 普通事業資金

この資金は、市内の中小企業者が経営の合理化による運転および設備資金を融資して、企業の発展に寄与するものである。

○融資限度額 5,000 万円 返済期間 7 年以内

○融資実績 (単位：千円)

年度 \ 区分	融資件数	融資金額
R3	68	1,164,900
R4	78	1,215,482
R5	94	1,684,760
R6	93	1,702,100

(3) 設備改善資金

この資金は、市内の中小企業者が設備の近代化による経営の合理化を図るための設備資金を融資し企業の健全な経営と産業の振興を図るものである。

○融資限度額 3,000 万円 返済期間 10 年以内

○融資実績 (単位：千円)

年度 \ 区分	融資件数	融資金額
R3	1	4,700
R4	4	48,100
R5	7	74,350
R6	1	12,000

(4) 創業支援資金

この資金は、市内で新たに事業を開始する中小企業者の創出を促進するため、創業予定者および事業開始後 5 年未満の創業者に対し必要とする事業資金の調達を円滑にすることを図るものである。

○融資限度額 2,000 万円

返済期間 運転資金 5 年以内、設備資金 7 年以内

○融資実績 (単位：千円)

年度 \ 区分	融資件数	融資金額
R3	37	248,990
R4	49	251,290
R5	54	375,680
R6	37	241,700

(5) 短期運転資金

この資金は、市内の中小企業者が一年を通して一時的な資金を必要とする場合に、運転資金を融資し、企業活動を援助するものである。

○融資限度額 1,200 万円 返済期間 1 年以内

○融資実績 (単位：千円)

年度 \ 区分	融資件数	融資金額
R3	1	12,000
R4	6	44,000
R5	2	19,000
R6	2	24,000

(6) 特定中小企業者対策資金

この資金は、中小企業信用保険法第2条第5項の認定を受けた市内特定中小企業者等が極度の不振に陥ることを防止するために必要とする運転資金を融資することにより、企業経営の安定を図るものである。

○融資限度額 借換え 3,000万円、その他 2,000万円
返済期間 7年以内

○融資実績 (単位：千円)

区分 年度	融資件数	融資金額
R3	234	2,442,020
R4	174	1,851,080
R5	106	1,445,500
R6	11	162,000

(7) 災害復旧資金

この資金は、災害により被害を受け経営に支障をきたしている市内中小企業者に対し、その復旧に必要とする運転および設備資金を融資し、事業の安定を図るものである。

○融資限度額 1,000万円 返済期間 7年以内

○融資実績 (単位：千円)

区分 年度	融資件数	融資金額
R3	0	0
R4	0	0
R5	0	0
R6	1	5,000

※上記の各種融資に関する融資利率、保証人および担保 (令和7年4月1日現在)

<利率>

1年以内	1.8%	5年超え7年以内	2.3%
1年超え3年以内	2.0%	7年超え10年以内	2.6%
3年超え5年以内	2.1%		

<保証人>個人…原則として不要 法人…原則として代表者

<担保>個人・法人とも必要な場合あり

<船橋市資金繰り円滑化借換融資制度>

船橋市中小企業融資制度を利用して既往借入残高がある中小企業者に対して、月々の返済額の軽減および当該借換に伴う新たな事業資金に対する保証を推進することにより、資金調達の円滑化を図ることを目的として融資を行う。

2 船橋市中小企業融資資金利子補給制度

中小企業者が、市制度融資および(株)日本政策金融公庫の融資(一部)を受けた場合、市が借入金の利子の一部を補給することにより、中小企業の金利負担の軽減を図り、もって企業経営の安定化に資することを目的とする。

(市融資)

制度名	利子補給率	利子補給期間
小口零細企業資金	年1.0%	貸付期間(7年以内)
普通事業資金	年1.0%	貸付期間(7年以内)
設備改善資金	年1.0%	貸付期間(10年以内)
短期運転資金	年0.5%	貸付期間(1年以内)
創業支援資金	年2.0%	貸付期間(運転資金5年以内、 設備資金7年以内)
特定中小企業者対策資金	年2.0%(7号で申込みは1.0%)	貸付期間(7年以内)
災害復旧資金	年2.0%※1	貸付期間(7年以内)

経済部

(公庫融資)

制度名	利子補給率	利子補給期間
小規模事業者経営改善資金(マル経融資)※2	年 0.5%または償還利子の約定年率の 2 分の 1 のいずれか低い利率	5 年以内
次の融資制度を無担保で利用される方で税務申告を 2 期終えていない方。 (1)新企業育成貸付(2)生活衛生貸付(3)普通貸付の一般貸付(4)企業活力強化貸付(5)環境・エネルギー対策貸付		
挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン) ※企業再生貸付を除く		

※1 東北地方太平洋沖地震に係る罹(り)災証明を添付した場合に限り全額補給

※2 小規模事業者経営改善資金 (マル経融資) のうち、新型コロナウイルス感染症関連が適用される融資について、国の特別利子補給の対象とならない方に限り、貸付から 3 年間は全額補給

3 船橋市特定退職金共済掛金補助金

本市が設立した公益財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターが行う「特定退職金共済掛金制度」に加入した次の事業主に補助金を交付することにより、事業主の費用負担を軽減し、もって従業員の雇用の安定を図る。

(1) 交付の要件

- ①市内に事業所を有すること。
- ②市税を滞納していないこと。

(2) 交付金額および交付期間

事業主が、サービスセンターに支払った共済掛金の 1/3 (24 ヶ月間)。

(3) 交付実績

年度 \ 項目	申請件数	被共済者数	補助金額 (円)
R3	90	570	4,446,190
R4	88	605	4,762,190
R5	88	612	4,718,490
R6	80	541	4,087,180

4 障害者職場実習奨励金制度

市内に居住する障害者を職場実習に受け入れた次の事業主に奨励金を交付し、もって障害者の雇用機会の拡大を図る。

(1) 交付の要件

公共職業安定所等の斡旋により市内に居住する障害者を、職場実習に 5 日以上受け入れた事業主。

(2) 交付金額

受け入れ障害者 1 人につき 20,000 円

(3) 交付実績

年度	項目	事業所数	障害者数	交付額 (円)
R3		81(137)	94(137)	2,740,000
R4		89(171)	112(171)	3,420,000
R5		86(155)	117(155)	3,100,000
R6		106(143)	83(143)	2,860,000

※一人の障害者が複数の事業所へ実習に行くケース、あるいは一事業所に複数の障害者が実習に行くケースがある。()内は延数。

5 勤労市民センター

(1) 設置の趣旨

勤労会館が老朽化し、手狭となっていたことから、「新しい施設の建設を」との要望にこたえ、勤労者をはじめ市民の文化活動、健康づくりの場等幅広く利用できるコミュニティづくりの場として千葉県では優良再開発建築物整備事業の適用第1号として平成元年に建設された。

(2) 施設の概要

- 所在地 船橋市本町4丁目19番6号
- 敷地面積 2,221 m²
- 建築面積 1,411 m²
- 総延面積 7,435 m²
- 専有面積 全体 7,153 m² 勤労市民センター 4,581 m²
- 建築構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り 地下2階 地上5階建 勤労市民センター地下2階から地上3階部分

(3) 休館日

- 毎週月曜日
- 国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日
- 12月29日から1月3日まで

(4) 利用状況

年度	区分	利用件数	利用人数(人)	トレーニングルーム利用者(人)
R3		6,733	143,406	7,937
R4		6,304	98,112	15,962
R5		8,350	144,767	22,802
R6		9,037	148,619	27,092

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限していた期間がある

※令和4年度はエレベーターおよび自動ドア改修工事のため休館していた期間がある

6 農業

1 現状

【農水産課】

本市の農業は、大消費地である首都圏に位置する恵まれた立地を活かした県内有数の都市型農業地域として、人参・小松菜・枝豆等の野菜をはじめ、梨に代表される果樹、花き、畜産など多様な農畜産業が営まれている。

2 各種統計

【デジタル行政推進課】

(1) 農家数および農家人口

年	区分	農家数				農家人口		
		総数	自給的農家数	専業農家数	兼業農家数		総数	農業従事者
					1種兼業	2種兼業		
平成 22		1,067	220	348	236	263	3,883	2,692
平成 27		979	225	358	141	255	3,208	2,251
令和 2		799	189	-	-	-	2,491	1,804

資料：農林業センサス結果概要及び世界農林業センサス結果概要

注) 平成 22 年、平成 27 年の農家人口は販売農家の世帯人員数、令和 2 年の農家人口は農業経営体の世帯人員数である。農業従事者は、自営農業に従事した世帯員数である。

(2) 経営耕地面積 (単位：a)

年	区分	総数	田	畑	樹園地
平成 22		100,243	16,525	65,046	18,672
平成 27		94,566	15,154	60,999	18,413
令和 2		76,488	13,146	48,428	14,914

資料：農林業センサス結果概要及び世界農林業センサス結果概要

(3) 経営耕地面積規模別農業経営体数

(令和 2 年 2 月 1 日現在)

区分 (ha)	経営体数	比率 (%)
計	632	100
経営耕地なし	6	0.9
0.3 未満	25	4.0
0.3~0.5	83	13.1
0.5~1.0	194	30.7
1.0~1.5	145	22.9
1.5~2.0	88	13.9
2.0~3.0	66	10.4
3.0~5.0	19	3.0
5.0~10.0	4	0.6
10.0~20.0	2	0.3

(4) 家畜等経営状況

(令和 2 年 2 月 1 日現在)

区分	経営体数	飼養頭羽数(頭、羽)
乳用牛	7	397
肉用牛	4	30
豚	2	X
採卵鶏	2	X

資料：2020 年農林業センサス結果概要

注) 飼養頭羽数については、千葉県公表値に従い、秘匿処理を行っている。

資料：2020 年農林業センサス結果概要 注) 比率は四捨五入しているため、合計 100%とならない。

3 野菜

【農水産課】

都市農業地帯として経営環境の厳しい状況下にあるが、大消費地に近いという立地条件を活かした生産性の高い集約的な農業を展開している農家も多い。この産地を維持するため、生産環境の保持・経営体の組織化及び近代化を図っている。

4 果樹

【農水産課】

果樹栽培は豊富・二和・三咲・法典地区を中心に梨産地が形成され、幸水、豊水を主力品種とし、栽培技術を駆使し贈答にも適した大玉・高品質果実生産を目指した栽培が行われている。今後の対策としては老木による収量低下の回避や、産地の維持・若返りを図るため、改植及び優良新品種導入の取り組み、また、生産に係る各段階における条件整備を行い、梨経営の合理化と安定を図っていく。

5 畜産

【農水産課】

畜産経営は乳用牛及び採卵鶏であるが、環境衛生問題等により畜産農家は減少の傾向にある。

しかし、現在ある畜産農家は優れた専門経営が多いので、家畜飼養環境の改善指導、予防接種を徹底し、その経営の安定を図っている。また、耕種農家と連携し、家畜ふん尿処理を計画的に推進している。

6 主な農業施策

【農水産課】

優れた農地を将来に向けて計画的に活用し、生産性の高い農業経営の展開を推進するため、船橋市農業振興計画を基本とし、次世代に引き継げる魅力ある農業の育成を目指すとともに、より高品質な農畜産物の生産など個性豊かな船橋農業の実現を図っている。

(1) 農業近代化推進事業

① 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

生産性の向上や高収益型園芸農業を実現するため、園芸施設の新規整備と改修等に対して県・市協調で助成を行い、農業の近代化及び生産安定を図る。

○事業実績（令和6年度）

事業概要	園芸施設リフォーム支援型（鉄骨ハウス改修工事） 2件 生産力強化支援型（低コスト耐候性ハウス新設工事） 5件 "（日本なしの花粉自家採取に係る機器類） 7件
実施主体	認定農業者 14名
実施地区	船橋市内
補助金額	52,677,000円

② 施設園芸再整備事業

都市化の進展に伴う優良農地の減少や生産環境の悪化に対処するため、生産性の高い施設園芸を支援し、持続性の高い都市農業の振興を図る。

○事業実績（令和6年度）

事業概要	ハウス施設被覆資材張替え 17,183.28㎡		
実施主体	JAいちかわ船橋ハウス連絡協議会 西船橋生産団体連絡協議会施設部会		
実施地区	船橋市内	実施施設数	12施設
補助金額	10,426,000円		

経済部

(2) 農産物ブランド推進事業

地域団体商標登録された「船橋にんじん」「船橋のなし」及びブランド野菜である小松菜・枝豆に関して、安心・安全・高品質であることをPRし、消費者等から理解を得ることにより農業の振興を図る。

○事業内容 船橋のなし、船橋にんじん、小松菜、枝豆のPR活動

○実施主体 農業生産団体・農業協同組合

(3) ふるさと農園事業

市内の遊休農地の解消と合わせ、市民の農業に対する理解を深めるため、また市民の健全なレクリエーションの場を提供するとともに、農業者と消費者の交流を深め、都市農業の保全を図る。

○ふるさと農園一覧（令和7年4月1日現在）

区分	面積(m ²)	区画数	標準利用料(円)
新大穴ふるさと農園	3,803	101	9,000
田喜野井ふるさと農園	1,950	74	8,400
前原東ふるさと農園	2,200	104	8,000
夏見町ふるさと農園	2,048	72	9,600
飯山満町ふるさと農園	1,510	72	7,000
夏見町第2ふるさと農園	844	25	7,200
夏見台ふるさと農園	1,506	53	9,000
大穴南ふるさと農園	3,481	61	12,600

(4) 野菜生産出荷安定事業

市内で生産される重要野菜について価格補償を行い、野菜の生産及び出荷の安定的拡大と農業経営の安定を図る。

○補償実績（単位：円）

年度	区分			
	きゅうり	だいこん	ねぎ	ほうれんそう
2	0	3,240,342	9,454	467,959
3	0	3,054,576	576,821	365,655
4	0	1,822,701	132,540	471,579
5	0	1,030,209	11,009	267,947
6	0	97	0	24,566

(5) 農業振興計画推進事業

平成30年2月に策定した「船橋市農業振興計画」に基づき、都市農業の振興を図るための事業を実施する。

○事業実績（令和6年度）

学校給食船橋産農水産物活用事業補助金 37,000円

農地保全施設費補助金 900,000円

低濃度エタノール水溶液土壌消毒事業補助金 447,000円

他各種事業を実施

(6) 農業後継者対策推進事業

農業後継者が部門経営を開始するために必要な資金の融資と次代を担う後継者の組織活動の育成を図る。

○後継者団体別部員数

JA いちかわ船橋地区青年部 87人

ちば東葛農業協同組合西船地区青壮年部 68人

船橋市農業青少年クラブ 17人

(7) 農水産祭

農水産業者の技術向上及び生産意欲の高揚並びに消費者との交流を進め、都市農業及び都市近隣型漁業の振興と啓発を図るため、農水産祭、農産品評会、なし味自慢コンテスト、都市農業のPR、地場野菜即売会、農業体験、船橋漁業のPRを開催している。

(8) 農業団体育成事業

農業の担い手対策の一環として、農業者の組織化を図り農業の安定的拡大を進めるため、農業生産団体等の活動育成に助成する。

団体名	人員 (人)
船橋市園芸協会	95
船橋市果樹園芸組合	91
船橋市花卉組合	6
船橋市畜産協会	8
JA いちかわ船橋地区女性部	66
ちば東葛農業協同組合西船地区女性部	58
船橋市農業士等協会	50

(9) 土地改良事業

区画整理の実施や農用地の造成を行い、農業用排水路、農道及び暗渠排水等の整備を推進し、農地の保全と農業生産の安定化を図る。

○土地基盤整備完了面積

水田 502ha、畑 108ha

(10) 農業センター

事業期間 昭和63年12月着工

平成3年10月完成

総事業費 14億2千万円

施設面積 26,584 m²

研究棟 (鉄骨平屋建て) 510.12 m²

調査室 (鉄骨平屋建て) 126 m²

堆肥舎・資材庫・倉庫 304.8 m²

ガラス温室等 10棟 1,080 m²

パイプハウス 4棟 270 m²

圃場 露地 1,903 m²

〃 果樹 2,436.5 m²

枠圃場 316.00 m²

主な業務内容

- ・農作物の栽培試験及び研究
- ・農地の土壌診断及び農作物の病虫害診断
- ・農業技術の実証及び営農改善相談
- ・農業支援者の育成
- ・市民園芸講座

7 漁業

【農水産課】

1 現状

生物豊かな東京湾を漁場として、永い歴史と伝統を誇る船橋の漁業は、現在 83 人の組合員によって、海苔・貝類及び魚類の生産を続けている。

○漁獲高（令和 6 年度）

種類	生産高	生産額（千円）
ノリ	3,265 千枚	82,507
アサリ	0.002 t	1
バカガイ	0 t	0
ホンビノスガイ	159 t	54,927
イワシ	4.7 t	204
カレイ	1.3 t	411
スズキ（セイゴ）	387 t	261,276
コノシロ	1,663 t	156,880
その他の魚貝類	113 t	58,629
計	2,328 t	614,835

※合計の生産高はノリを除く 資料：船橋市漁業協同組合調べ

2 主な漁業施策

本市における漁業は、共同・区画漁業権で海苔養殖漁業・採貝漁業と許可漁業のための近代化施設を活用し、栽培技術の向上さらに漁場環境改善等を推進し、漁家経営の安定を図っている。

○三番瀬海苔養殖業振興事業

歴史ある三番瀬海苔の安定生産のために、陸上採苗安定の推進を行い、また、沖合の海苔養殖施設に対して、一般船舶突入事故防止対策の標識灯設置・撤去等への助成を行っている。海苔加工施設に対しては、整備費用への助成を行い、海苔養殖振興を図る。

○千葉県水産多面的機能発揮対策協議会負担金

現在漁場は富栄養化によるアオサの異常発生・季節外れの青潮及び貧酸素水の発生による青潮などの影響により漁場環境は悪化している。この干潟漁場の管理・改善を目的とした千葉県水産多面的機能発揮対策協議会を設置するため、国・県・市が費用負担し、この協議会の指導のもとに干潟機能低下を招く生物除去（ツメタガイ等）事業・耕耘（漁場開墾）事業及びモニタリングを実施し、三番瀬漁場の振興と漁業者の経営安定を図る。また、市民の漁業に対する理解と関心を深めるため、漁業体験を実施する。

○水産物ブランド推進事業

船橋で水揚げされたスズキやホンビノス貝、コノシロなどの魚介類・三番瀬海苔などを、直売所と各種イベントに出展できる移動販売車を利用し、市内及び市外に PR するとともに、水産物のブランド化を推進する。

○漁業後継者対策事業

歴史ある漁業を守り三番瀬漁業を継続させるため、漁業後継者に対する支援を実施し、漁業振興を図る。

8 卸売市場

【地方卸売市場】

1 概要

当市場は市内に散在する青果市場及び水産物市場を統合し、生鮮食料品及びその加工品を市民に適正な価額で安定した供給をするために昭和44年5月に開設した。

平成22年に制定された第9次卸売市場整備基本方針で示された再編基準に該当したため、平成26年4月より中央卸売市場から地方卸売市場へ転換した。

また、平成30年6月22日の卸売市場法の改正に伴い、業務条例等の整備を行い、令和2年6月21日に千葉県から地方卸売市場の認定を受けた。

2 取扱品目

- 青果部 野菜、果実及びこれらの加工品並びにその他の生鮮食料品等（生鮮水産物及びその加工品を除く）
- 水産物部 生鮮水産物及びその加工品並びにその他の生鮮食料品等（野菜、果実及びこれらの加工品を除く）

3 市場内関係業者（令和7年4月現在）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 卸売業者（2社） ○青果部 1社
長印船橋青果株式会社（資本金8,000万円） ○水産物部 1社
船橋魚市株式会社（資本金1億円） (2) 仲卸業者（66業者） ○青果部 15業者 ○水産物部 51業者 | <ul style="list-style-type: none"> (3) 売買参加者（85人） ○青果部 76人 ○水産物部 9人 (4) 関連事業者（50業者） ○第一種 29業者 ○第二種 21業者 |
|---|---|

4 施設の概要

- 所在地 市場1丁目8番1号
- 敷地面積 121,534 m²

種類	建築面積 (m ²)	構造
青果部卸売場	11,329	鉄骨造
水産物部卸売場	4,443	鉄骨造
青果部仲卸売場	2,782	鉄骨造
水産物部仲卸売場	6,008	鉄骨造
青果配送センター	1,980	鉄骨造
水産物配送センター	3,227	鉄骨造
青果加工センター	1,511	鉄骨造
水産物加工センター	997	鉄骨造
買荷保管所	1,702	鉄骨造
関連事業者店舗	3,600	鉄骨造
冷蔵庫	4,731	RC造4階建
	1,536	RC造3階建
製氷棟	283	RC造
バナナ醗酵室	801	RC造

経済部

管理庁舎	1,971	RC造3階建
駐車場	26,825	1,100台駐車可

5 令和6年度青果部主要品目取扱高比較表（単位：トン・千円）

区分	令和6年度		前年度	
	数量	金額	数量	金額
野菜	47,339	12,906,234	47,570	11,036,363
果実	8,120	4,794,283	9,135	4,648,152
加工青果物	1,619	311,006	1,479	278,058
計	57,078	18,011,523	58,184	15,962,573

6 令和6年度水産物部主要品目取扱高比較表（単位：トン・千円）

区分	令和6年度		前年度	
	数量	金額	数量	金額
鮮魚	5,457	8,464,786	5,573	8,689,753
貝類	363	538,757	421	586,242
冷凍魚	1,818	3,398,973	1,654	2,993,871
鯨類	6	20,732	6	19,023
淡水魚	22	47,762	20	43,276
海藻類	172	133,588	214	144,553
塩干加工品	2,153	2,667,763	2,294	2,726,748
計	9,991	15,272,361	10,182	15,203,466

7 令和7年度地方卸売市場事業会計予算

○収益的収支（単位：千円）

収入			支出		
項目		金額	項目		金額
営業収益	売上高割使用料	88,097	営業費用	市場管理費	674,157
	施設使用料	397,292		減価償却費	251,269
	雑収益	219,344		資産減耗費	8,812
営業外収益	受取利息及び配当金	540	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	5,662
	補助金	282,900	特別損失	過年度損益修正損	100
	長期前受金戻入	35,890		その他特別損失	72,000
	雑収入	119	予備費	予備費	5,000
	消費税及び地方消費税還付金	6,718	計		1,017,000
特別利益	過年度損益修正益	100			
計		1,031,000			

○資本的収支（単位：千円）

収入		支出			
項目		金額	項目		金額
出資金	他会計出資金	25,700	建設改良費	施設整備費	267,408
計		25,700	企業債償還金	企業債償還金	63,592
			計		331,000